

〈別表〉

◇サービス利用料金表(一日当り)◇

令和6年6月1日改定

〈短期入所〉

(単位:円)

月 額 上限額	費 用 項 目	障 害 区 分									
		福祉型短期入所サービス費 (Ⅰ)					福祉型短期入所サービス費 (Ⅱ)				
		区分1・2 509単位	区分3 583単位	区分4 648単位	区分5 784単位	区分6 923単位	区分1・2 173単位	区分3 240単位	区分4 318単位	区分5 527単位	区分6 602単位
生 保 <0円>	一割負担分										
	食事提供加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	短期利用加算										
	食 費	990	990	990	990	990	990	990	990	990	990
	光熱水費	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370
	合 計	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
低所得 〔市町村民税非課税〕 <0円> 一般1 〔市町村民税課税16万円未満〕 <9,300円>	一割負担分										
	食事提供加算	598	673	739	878	1,019	256	324	404	616	693
	短期利用加算										
	食 費	990	990	990	990	990	990	990	990	990	990
	光熱水費	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370
	合 計	1,958	2,033	2,099	2,238	2,379	1,616	1,684	1,764	1,976	2,053
一般2 〔上記以外〕 <37,200円>	一割負担分										
	短期利用加算	598	673	739	878	1,019	256	324	404	616	693
	食 費	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480
	光熱水費	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370
	合 計	2,448	2,523	2,589	2,728	2,869	2,106	2,174	2,254	2,466	2,543

- 注) 1 本表には通常の実施地域(札幌市北区・東区)における送迎(190円／片道、1回)を含めていない。
- 2 本表中「一割負担分」とは介護給付適用のうち利用者が負担する一割部分をいい、食事提供加算及び短期利用加算を含む。
- 3 「福祉・介護職員等処遇改善加算(上表1割負担分及び各種加算×15.9%)」を、別途ご負担いただきます。
- 4 上表での食費・光熱水費は、利用者負担上減額段階ごとの一日当たりの利用者負担上限額を表示しています。
- 5 食費は、朝食360円(うち食材料費240円)、昼食610円(うち食材料費410円)、夕食510円(うち食材料費340円)、合計1,480円／日(うち食材料費990円／日)であり、1食単位の請求とします。ただし、所定の時間までに連絡がなく食べなかった場合は請求させていただきます。
(なお、一般2以外の利用者の食費は食材料費のみの徴収であり、上表の表示金額は1日の負担の上限額を示しています。)